

## 出席停止期間の解釈

### 学校感染症 第2種

病名	出席停止期間
流行性感冒 (インフルエンザ)	発症して5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療終了まで
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風疹(3日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱(プール熱・アデノウイルス)	症状消失後2日を経過するまで
結核 髄膜炎 菌性髄膜炎	症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで

### 学校感染症 第3種

急性出血性結膜炎 流行性角結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 その他の感染症	症状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで
---	------------------------------

### 学校感染症 第3種(条件によっては出席停止になる感染症)

溶連菌感染症	登園は医師の判断による
手足口病・ヘルパンギーナ	登園は医師の判断による
流行性嘔吐下痢症	下痢、嘔吐症状の回復後、全身状態が良い者は登園可能
ウイルス性肝炎	肝機能が正常化すれば登園可能
伝染性紅斑(りんご病)	発疹期には感染力はほとんどなく、登園可能
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態が良い者は登園可能

登園停止の必要はないと考える疾患・・・アタマジラミ、水いぼ、とびひ

〈第2種〉学校で多く見かける感染症で主に「飛沫感染」するのが特徴です。

〈第3種〉それ以外のもので、学校などで流行しやすいものです。

## 治癒証明書

天王学園幼稚園

組 名前

病 名( )

上記の症状で、令和 年 月 日から  
令和 年 月 日までの 日間療養中で  
あったが、主要症状が消退し、もはや伝染のおそれ  
がないものと認めます。

令和 年 月 日

主治医 (住所)

(氏名)

印